

不燃化に向けた事業の推進について

1 不燃化の状況

北砂三・四・五丁目（不燃化特区）を除いた、不燃領域率が70%未満の町丁目（以下、不燃化推進地区）の数は、平成23年度時点の14町丁目から減少し、令和3年度時点で7町丁目（北砂六・七丁目、東砂四・五丁目、亀戸三・五丁目、大島七丁目）となっている。

不燃化推進地区（町丁目数）			
平成23年度	平成28年度	令和元年度	令和3年度
14	9	8	7

不燃領域率*（%）			
No	町丁目	平成23年度	令和3年度
1	北砂六丁目	60.5	65.3
2	北砂七丁目	62.2	65.0
3	東砂四丁目	64.9	68.8
4	東砂五丁目	61.6	65.2
5	亀戸三丁目	63.2	67.6
6	亀戸五丁目	62.4	69.0
7	大島七丁目	61.0	67.9
8	三好二丁目	64.9	70.3

*不燃領域率とは、建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出される市街地の「燃えにくさ」を表す指標

2 事業の推進

不燃化推進地区における老朽建築物の不燃化建替え等を促進するため、引き続き、地域住民に向けて講演会を開催するとともに「まちづくりニュース」を配布し、不燃化まちづくりの意識啓発を図る。

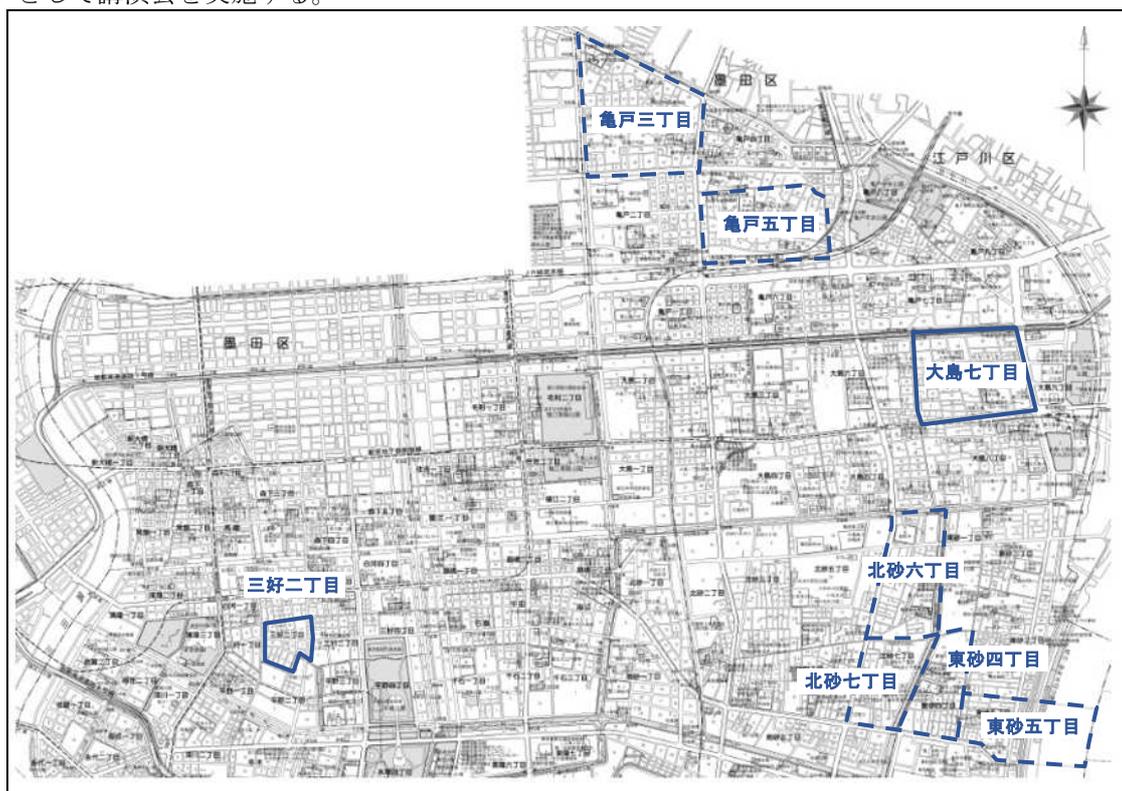
講演会	相続・遺言・後見や借地での不燃化建替え等について講演
まちづくりニュース	不燃化推進の取組状況などをまとめたお知らせを戸別配布

3 今後の予定

令和5年度の砂町地域（北砂六・七丁目、東砂四・五丁目）、亀戸地域（亀戸三・五丁目）に続き、令和6年度は大島地域（大島七丁目）、白河地域（三好二丁目*）において講演会を開催し、まちづくりニュースを配布する。

令和5年度	令和5年12月 不燃化に関する講演会を開催【砂町地域、亀戸地域】
	令和6年3月 上記の2地域内に、まちづくりニュースを配布
令和6年度	令和6年12月 不燃化に関する講演会を開催【大島地域、白河地域】
	令和7年3月 上記の2地域内に、まちづくりニュースを配布

*三好二丁目は、令和3年度時点で不燃領域率が70%以上となっているが、フォローアップとして講演会を実施する。



図：事業の実施地区 は令和6年度実施